

確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分 28.52%、令和7年も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー
- 手厚い補償 被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門平塔タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)北海道建設業協会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
Tel.011-261-6214 Fax.011-251-2305

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくはHPをご覧ください!

建設共済保険 検索

主 催 建設産業交通安全推進北海道本部

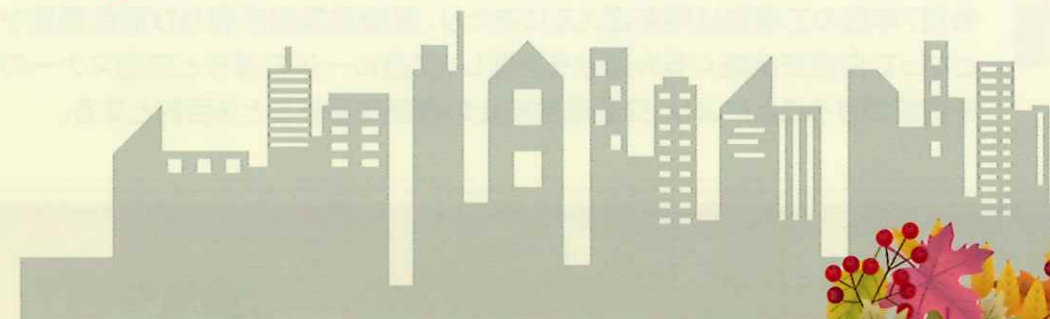
構成団体 (一社)北海道建設業協会(北海道本部)、札幌、函館、室蘭、小樽、空知、留萌、旭川、帯広、釧路、網走、稚内の各地方建設業協会(各地方本部) 建設業労働災害防止協会北海道支部 (一社)日本建設業連合会北海道支部 (一社)北海道舗装事業協会 (一社)北海道電業協会 (一社)北海道空調衛生工事業協会 北海道鉄筋協同組合 北海道塗装組合連合会 北海道型枠工事業協同組合 (一社)北海道露土工業連合会 北海道左官業組合連合会 北海道管工事業協同組合連合会 (一社)北海道造園緑化建設業協会 北海道造園組合連合会 (一社)北海道農業建設協会 (一社)北海道建築工事業組合連合会 (一社)北海道森林土木建設業協会 札幌中小建設業協会

後 援 北海道開発局 北海道労働局 北海道運輸局 北海道森林管理局 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局 北海道 北海道警察 北海道市長会 北海道町村会 (公社)北海道交通安全推進委員会 東日本高速道路(株)北海道支社

協 賛 (公財)建設業福祉共済団 北海道砂利工業組合 北海道生コン輸送協会 (一社)日本砕石協会北海道地方本部 (公社)北海道トラック協会

令和7年度 工事追込期における建設産業交通事故防止
実施期間:令和7年10月1日(水)~11月30日(日)

総ぐるみ運動



運ぶのは
荷物とゆとりと
思いやり。



8つの運動の重点項目

- ①子どもと高齢者の安全確保
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤工事現場周辺及び住宅部道路での減速と交差点における事故防止
- ⑥過労運転及び過積載運行の防止
- ⑦居眠り運転防止(2時間毎に休憩)
- ⑧安全意識の向上
(デイ・ライト運動の推進、ハイビームの活用等)

主催: 建設産業交通安全推進北海道本部

8つの運動重点項目の徹底で 建設産業関係者による 交通事故死^{ゼロ}の達成を!

運動の目的

令和7年度の工事追込期を迎えるにあたり、建設産業関係者及び関係機関が一丸となって交通安全総ぐるみ運動を展開し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

1 子どもと高齢者の安全確保

子どもは大人の行動を見ています。子どもの手本となるよう交通規則の遵守と交通マナーの実践に心がけましょう。また、高齢者の事故が多発しています。高齢者の特性を理解し、「早期発見、安全確認、減速徐行」につとめましょう。子どもの飛び出しや高齢者の横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転につとめましょう。



2 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)



これからの季節は日没時間が早まることから夕暮れ時と夜間にかけての時間帯は、歩行者や自転車利用者などの発見が遅れがちになり、事故が発生しやすくなります。運転者は、交差点等での自転車の有無をしっかり確認しましょう。また、自転車を利用する方は、基本的な交通ルール(自転車安全利用五則)を守りましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③ 夜間はライトを点灯。
- ④ 飲酒運転は禁止。
- ⑤ ヘルメットを着用。



3 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱! 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトの着用が義務化されています。また、体格に合わせたチャイルドシートを正しく装着していないと非着用時と同様に危険です。あなた自身と大切な子どもを守りましょう。

シートベルト の 着用効果

事故が起きたとき……自身と同乗者の身を守る
運転姿勢の保持……ハンドル操作が確実になる
運転疲労の軽減……余計な動作を防止する
動体視力の向上……腰が安定するため身体が車の動きに調和する
安全意識の向上……シートベルトを着けることにより運転に集中できる



4 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、二日酔いを含めた飲酒運転の根絶を目指しましょう。「捕まらなければ大丈夫だ」という間違った考えをいませんか? 「飲酒したら運転しない」、「運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。



飲酒を伴う交通事故の実態(過去5年間)

死亡事故率
死亡事故件数 ÷ 交通事故件数 × 100
(人身事故100件あたりの死亡事故件数)



北海道警察本部交通企画課調べ

5 工事現場周辺及び住宅部道路での減速と 交差点における事故防止

トラックや特殊車両の出入りが激しい工事現場周辺の道路は危険がいっぱいです。現場の整理整頓はもちろん、「死角」のできにくい環境づくりにもつとめましょう。また、職場内では交通安全教育を推進し、一人一人に安全速度の遵守や安全確認を徹底するなど、交通安全に対する意識を高める事も重要です。「毎日事故ゼロ」を目指し、実践する一人一人の自覚が大切です。



6



過労運転及び過積載運行の防止

過労運転は、大きな事故の原因となります。運転中の疲労を防止するため、休憩をとるようにしましょう。また、過積載は制動距離を伸ばし、カーブでのハンドル操作も不安定になるといった危険が生じます。積載に関する法律を知ること、積載物の重量や積荷の種類・状態をしっかり把握し、事故を未然に防ぎましょう。

7

居眠り運転防止(2時間毎に休憩)

疲れや眠気を感じたら、道の駅や駐車場などで休憩をとりましょう。



8

安全意識の向上 (デイ・ライト運動の推進、ハイビームの活用等)

デイ・ライト運動とは、自動車運転中、昼間からライトを点灯させることで交通事故防止を図ろうとする運動です。また、車両の夜間走行は、他の車両のさまたげとなる時などを除き、ハイビーム走行が基本です。子どもや高齢者などを早期発見し、交通事故を防ぎましょう。



基本はハイビーム走行

ハイビームとロービームでは、保安基準上、照射範囲が2倍以上違います。

ハイビーム
(走行用前照灯・遠目のライト)



ロービーム
(すれ違い用前照灯・近目のライト)

